

公益財団法人三井住友銀行国際協力財団

2025年度 正味財産増減計算書内訳表

(2025年4月1日～2026年3月31日)

当財団は、2025年度より令和6年12月改正の「公益法人会計基準」を適用すると同時に、「区分経理の省略」を選択しております。

従いまして、正味財産増減計算書内訳表は作成しておりません。また、注記においても会計区分別内訳は開示しておりません。